



佐藤勇治議員

物価高騰を踏まえた冬季生活支援 広く一般町民にも支援を

町長 低所得者・高齢者・障がいの方に限らず
拡大し支給へ

Q 世界情勢のさまざまな要因により、今年の春から冬にかけて生活に直結する物資の価格が急上昇しており、日常生活の大きな負担と不安が取り巻いております。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染、ロシアのウクライナ侵攻、異常気象による世界各地での災害など世界情勢のさまざまな要因により石油電力などエネルギー、食料など生活に直結する物資が春から冬にかけて価格の急上昇が続いておりますが、令和2年度以降国の地方創生臨時交付金を活用し、所得の低い世帯を最優先にさまざまな支援事業を展開してきました。しかし、これから厳しい冬の生活を迎えるようとしておりますが、特に灯油の高騰は冬の生活に直接響き一般家庭の多くは温度を絞り暮らしているのが実態です。従来の住民税非課税世帯のみならず広く一般町民にも冬季生活支援を拡大し実施するべきと思います。が町長の考えを伺います。

A 現在日本経済を取り巻く環境は厳しさを増し、ロシアによるウクライナ侵攻などを背景とした国際的な原料価格の上昇や円安の影響などで日常生活に密着するエネルギーや食料品などの価格上昇が続いております。政府は先の臨時国会で第2次補正予算28兆9000億円の総合経済対策を可決し、国民生活に大きな影響を及ぼしているエネルギー対策として、従来の原油高騰対策の石油価格への補填延長や来年1月からの電気料金の軽減対策など6兆円が見込まれております。本町への配分額は示されておりませんが、地方創生臨時交付金4500億円が新たに地方分と計上されており、一方で普通交付税、本町には3520万円ほどの追加交付がされ、物価上昇にかかる経費や経済対策の対応が可能となっております。本年度国の対応としてすでにコロナ禍における原油価格、生活支援特別給付金事業、65歳以上の高齢者世帯に対し1世帯当たり1万2000円を給付する生活支援事業を実施、11月の本町臨時議会で可決いただいた電力、ガス、食料品など価格高騰緊急支援給付金事業として住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり5万円支給する事業と合わせ、町として昨年度実施した冬季生活支援事業（福祉灯油支援事業）を今年度は高齢者や障がいのある方に限らず、住民税非課税世帯に拡大し灯

油などを含めた生活支援として臨時創生交付金を活用し、冬季生活緊急支援金1世帯当たり1万8000円を支給することとして既に各対象者にプッシュ式で先週給付申請案内を発送し、早期申請者は年末年始に間に合うよう計画をしております。今後地方創生臨時交付金の追加配分が決定次第、普通交付税の追加配分3500万円と



▲灯油タンクへの給油

00円を給付する生活支援事業を実施、11月の本町臨時議会で可決いただいた電力、ガス、食料品など価格高騰緊急支援給付金事業として住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり5万円支給する事業と合わせ、町として昨年度実施した冬季生活支援事業（福祉灯油支援事業）を今年度は高齢者や障がいのある方に限らず、住民税非課税世帯に拡大し灯

油などを含めた生活支援として臨時創生交付金を活用し、冬季生活緊急支援金1世帯当たり1万8000円を支給することとして既に各対象者にプッシュ式で先週給付申請案内を発送し、早期申請者は年末年始に間に合うよう計画をしております。今後地方創生臨時交付金の追加配分が決定次第、普通交付税の追加配分3500万円と

林業の担い手確保対策は

町長 森林経営管理委員会と
情報交換を密に

合わせて、幅広く経済対策、物価高騰対策を速やかに実施してまいりたいと考えております。

Q 令和2年4月に「100年先のもりを作ろう」をキャッチフレーズに道立北の森づくり専門学院が開校しました。教育の基本方針は、林業、木材産業の「即戦力」となり得る、また将来的に地域の中核を担う人材の育成を最大の目的として開校3年目を迎えています。本町は町有林を含め一般民有林は8千ヘクタールを有しており、今後の林業・林産業の持続的発展は、人材の確保が何よりも重要であると認識します。この学院の人材養成に着眼し、行政のみならず木材関係者と情報を共有し、早急に人材確保に努めることが急務であると思いますが町長の考えを伺います。

A 本町の民有林の現状ですが、国有林を除く民有林面積は1万3194ヘクタールでそのうち道有林5155ヘクタールを除く一般町有林は8079ヘクタールとなっております。そのうちカラマツ・トドマツを主体とした人工林面積は3988ヘクタールで一般町有林面積の49.3%と約半数となっております。そのうち主伐期を迎えた7齢級以上のカラマツ人工林1733ヘクタールは、今後皆伐が進んでいくことが予想されます。

トドマツにつきましても主伐期を迎える9齢級以上の面積が860ヘクタールで合計約2500ヘクタール、一般町有林面積の3割が今後主伐伐採をする時期を迎えるという現状にあります。この傾向は置戸町に限らず全国・全道でも同様で今後大量の主伐材が生産される反面、林業関係事業体などでは作業従事者の高齢化や離職、山で働くことを希望する若者が少ないなど、現場作業の知識、技術を有する人材や現場管理、指導ができる人材の育成が大きな課題となっております。

令和2年4月北海道立北の森づくり専門学院が開校され、本年3月初めて卒業生を送り出しましたが、求人倍率5.4倍と引く手あまたの状況で本町の企業も求人しておりましたが獲得できず、また来春の卒業予定者は現時点で37名のうち就職希望者は34名で29名が内定しているそうです。議員から林業・林産業の持続的発展を図るためには人材の確保は重要というお話は私も同じ考えであり、町有林もやはり民有林も森林組合や各事業体と合わせて置戸の財産を守り、これを活用していかなければならないと考えております。

先の常任委員会報告でありました北の森づくり専門学院での進路決定はインターンシップが大きな役割を果たしているということですので、これらを含め経営委員会で検討してまいりたいと思います。林業関係業界への対応としては森林経営管理委員会の皆様の知恵を借りながら置戸町

林業担い手確保通年雇用支援事業に取り組み、森林譲与税を活用した担い手確保対策は各団体の皆様と日常的に情報交換し、新たな対策を模索検討してまいりたいと思います。道立北の森づくり専門学院はじめ関係団体と情報交換し、人材の確保に努めてまいります。



▲高性能林業機械操作シミュレーター



阿部光久議員

合同納骨堂、合葬墓の建設について

町長 各寺社とも協議しながら慎重に検討したい

Q ライフスタイルの変化によって大家族のなかに生まれ育ち、生まれた地域で一生を終えるのが普通という形が、現在では稀有な形になってまいりました。

先祖代々のお墓を守るのには、そこに住む人の使命でありましたが、昨今では少子化や核家族化により、お墓を継ぐ人がいない、残された家族に負担をかけたくない、家族が遠隔地に出してしまい供養が困難であることなど、そうした理由で墓じまいをする人が増えてきています。その後の行先で一番多いのが公営墓地への改葬合祀、または菩提寺での永代供養で半数以上の人が遺骨の移転先に永代供養を選んでいるようです。

生前の宗旨、宗教宗派を問わず、誰もが故郷を安住の地として眠ることのできる合同納骨堂あるいは合葬墓の設置の要望が多く聞かれるところであります。近隣市町村でも増設新設が進められているようでありますが町長の考えを伺います。

A 昨今の少子化や核家族化に伴い、お墓の維持管理が大変であるなどの理由でお墓を個々に管理することに不安を持たれている方が増えてきていると思います。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い葬儀のあり方、自宅葬や身内のみで行われる家族葬が増えるなど、家族間の関係の変化や社会構造の変化が影響しており、埋葬や供養のあり方も変わってきております。

本町が管理する墓地は9か所あり、墓地の使用許可数は台帳上1490件ありますが、この中には返還の届け出を行わず、墓地をすでに撤去されている件数も含まれていることから、墓石数としてはこの数より少ないと思えますが、実態調査を行っておりませんので、明確な数字は把握しておりません。ここ数年新たな使用許可件数は減っており、本年及び昨年は1件もありませんでした。また、返還届を出された数ですが令和元年度で18件、令和2年で13件、令

和3年度で12件、今年度においてはこれまでに22件と大幅に増加傾向にあります。返還の主な理由としては、ご家族や後継者の居所される市町村の墓地や合葬墓への改葬や墓じまいに伴う納骨堂への改葬などが挙げられており、以前のような弔い、そしてお参り、墓参りができない状況となっているのは間違いのないと考えています。

公営合葬墓の設置ですが、お墓の管理で子どもに迷惑をかけたくない人や、お墓があっても後を見てくれる人がいないなどの理由で寺社や市町村設置の合葬墓が増えてきており、オホーツク管内でも平成25年ごろから設置が増え、今現在管内では置戸町と滝上町以外の16市町村で公営合葬墓が整備されております。

本町担当窓口である町民生活課には墓じまいや墓の返還の際、近親者居所への改葬に対する問い合わせが多くみられ、町内での合葬墓についての問い合わせは少ないということでありますが、町長就任

後、直接私のところに意見として整備の必要性をお伝えに來られた方も少なからずあります。それは管内の整備状況を耳にし、置戸町も整備する時期ではないかというご意見や、潜在的に将来の不安を抱えている人も少なくないということだと思えます。

本町ではすでに4つの寺社などの、合葬墓がすでに整備されております。また各寺社、宗教団体とはお話をしておりますが、将来の遺骨の埋葬のあり方や公営合葬墓のあり方など各寺社とも協議しながら慎重に検討してまいりたいと思えます。さらに毎年高額な修繕費をかけて使用している火葬場の老朽化の問題も含めて、避けて通れない課題だと認識しておりますので、お話がつき次第この可否については表明をしていきたいと思っております。



嘉藤 均議員

旧石器時代の資料の今後の取り組みは

教育長 郷土資料館の充実と情報発信を図りたい

Q 国の文化審議会が今年11月18日に遠軽町白滝にある後期旧石器時代の遺跡群から出土した黒曜石など石器類1965点を国宝に指定、北見市常呂川河口遺跡出土品の土器類や黒曜石の矢じり、琥珀、ガラスの玉など1805点を重要文化財に指定するよう文部科学省に答申したとのニュースが大きく取り上げられました。

一方で同じ黒曜石の一大産地であり、日本の旧石器時代の遺跡発見、発掘の草分けである置戸町の現状を鑑みたとくに、我が町としてもやるべきことがまだまだあったのではないかと、我が町にも貴重な資料が数多く眠っているなか、置戸町としての今後の展開、取り組みについて教育長の考えを伺います。

A まずこのニュースを受けて感じたことは、遺跡の保存調査に尽力された町、教育委員会関係者、さらに研究者の成果だと強く感じております。同時に本町の安住遺

跡を代表とする106か所も埋蔵文化財包蔵地から発掘された黒曜石などの石器について、国宝級の価値がある貴重な資料であることを改めて認識しました。今後白滝遺跡が国宝指定の更新がされたことで本町の遺跡、特に藤川コレクションも注目され、再評価されるきっかけになるのではと期待しているところです。置戸町の石器などの郷土資料は言うまでもなく貴重な市民の宝であります。収集された郷土資料は永続的に保管し、調査研究によつてその資料が保有している役割、価値を究明していかなければならないと考えています。その中核となるのが資料を集積している置戸町郷土資料館です。その役割は多岐にわたりますが、1点目は資料を収集し、保存管理し、その資料について学芸員が中心となつて多角的な視点で調査研究活動を行う拠点となること。2点目は郷土資料を公開し、置戸町の歴史、文化が持つ価値や魅力を発信、継承し、郷土に対する理解を

深め、郷土への誇りと愛着を育むこと。3点目は学芸員による学習支援の下で、講座や教室を通して郷土の歴史や文化について学習する拠点となること。特に子どもたちのために故郷について学ぶ機会を積極的に展開し、将来の置戸町を担う人材を育成する。この3点を大きな役割と考えています。

これらの機能を果たすために最も重要なのは、専門的な知識を有する学芸員の配置です。現在学芸員がその役割を担っており、今後も学芸員を中心としながら、学芸員の姿が見える活動事業を推進し、さらなる町内外への町文化財の情報発信に努めてまいります。

そして郷土資料に係る教育委員会の役割ですが、町民の宝である郷土資料の価値を明らかにするとともに、町民がこれを学び伝えるための知的サービスを提供することであり、それが可能な環境を整えていかなければならないと考えています。

郷土資料館は見学する施設という意識ではなく、調査活動や体験活動へと導く学習の場を提供する施設としての活用を目指して行きたいと考えています。また、現施設の老朽化の状況を踏まえ、今後どのように整備または保全していくのかについて急がれる状況にあり、これも大きな課題の一つとして考えているところです。



▲藤川コレクション



小林 満議員

町有林の森林経営計画の業務委託について

町長 早期に体制を整え山づくりを進める

Q 第14次の森林経営計画が来年3月31日に終了しますが、第14次の課題や反省を踏まえ、第15次に向けて大きく方針を変更することが望ましいと考えられます。そこで地域林政アドバイザー制度がありますが、林業の専門技術者のいない置戸では、その制度を活用して林業行政の体制支援を図ることが望ましいと考えます。また、新しく作られた森林経営管理委員会の活用が十分に図られていないのではないかと。1000町歩であった山が現在2000町歩となつてはいるが、担当者は2人のままで技術者の採用や担当者の増員などに町長は力をいれるべきだと思います。いつも財政が苦しいと言われますが、やはり山からの売り上げを上げるべきだと思いますが町長の考えを伺います。

A まず、第15次の町有林森林経営計画について、

本年3月定例会に置戸町有林野条例の一部改正、令和2年3月定例会に置戸町森林経営

管理委員会設置条例の制定を行いました。置戸町森林経営管理委員会設置条例については、林業経営に関するグラウンドデザインを定め、計画的な森林の整備や促進、有識者の意見を求めるために委員会を設置すること、さらに各林業関係団体で構成されている委員会に対して、町有林の経営計画案を図ることで、合理的な経営を図ることを目的に制定したものです。第14次計画は今年度をもって終了し、新年度からは第15次計画が始まります。現在町では第15次計画策定に向け作業を行っております。年2回開催を予定しております経営委員会ですが、近年のコロナ禍により今年はまだ1回しか開けていない状況であります。2回目の経営委員会の前に一度小委員会の開催をしていろいろな意見をいただき議論をしていきたいと思っております。

な方針展開をしていかなければならない時期と認識しております。次期計画は実行可能な計画となるよう、また変化に合わせ、前計画からもありますが、立木販売の活用や複数年の施業実施も含めた計画となるよう考えてまいります。また、職員の問題で1000町歩でも2人、2000町歩でも2人か3人との話ではありますが、林業の技術者、経験者の採用に向けては、その意向を示している経験者との面接試験を経て、適任者であれば採用して、これからの山づくりに尽力いただきたいと思います。そして、担当職



▲春日地区造林作業

員の増員につきましても、その職員採用の関係もありませんが、状況を見ながら増員を図っていきたいと思います。地域林政アドバイザー制度の関係は、地域林政アドバイザーとして雇用や委託するだけではなく、その技術を新しい職員にも教えていただくようご協力をお願いしたいと思います。

本町の山を守り育てていくためには知識を持った職員の配置が不可欠だと思っております。確保に向け皆様とも情報共有しながら早期に体制ができるよう取り組んでまいります。と考えております。



石井伸二議員

少子化を踏まえ 人材育成基金の再検討を

町長 「ふるさと就職奨励金」制度の創設を
検討したい

Q 一段と進む少子高齢化の本町の現在の実情からして、今後奨学金希望者の減少も考えられ、基金がだぶつくことも予想されます。Uターンで置戸に帰ってきて住むようになった人に対して、返済免除など内容を変更することによって定住者人口の増加や農林業のみならず、商業後継者の確保にもなると考えます。

A 人材育成基金は平成元年、当時の竹下内閣が各自自治体に1億円を交付したふるさと創生事業により創設されました。教育に未来へとその用途を子どもたちのために、この人材育成基金への活用を決定されております。現在貸し付けと償還の運用基金となっており、償還の方が多くなっているのが現状で

原因の一つに少子高齢化がありますが、有効活用されず、その効果が希薄で時代に合っていないのではないかと、そんな見方もあると思います。一度貸付金の見直しや学費の値上げなどから準備金の増額を平成20年代に行っておりますが、現在は残額が毎年800万円ほど増額し、積み上がってくる状況になっております。Uターンの促進を図るために返済免除や給付型奨学金などの検討も必要ではないかという考え方もありますが、Uターンで再び本町に居住し、事業継承または就業する若者が増えれば、町の活気や産業振興につながることも期待できます。しかし、一方原資が減少すること、そして対象者が本町出身者に限られることなど課題もあることも事実です。

ふるさと就職奨励金などの創設について現在庁内で検討を進めており、各産業の方々と議論を図るべく産業会議の開催に向け、今準備を進めております。後継者の問題や住宅の問題、そしてこの人材育成基金の新たな活用についてもご意見をいただき、ふるさと就職奨励金の創設を図りたいと思います。

一つの方法として、町内居住し就業すること、これは町内出身者に限らず、新たに本町に居住して就業する方への借入奨学金の一部を支出して助成してあげることが、一つの人材確保になるのではないかと考えております。

令和4年度奨学生(人材育成基金)の募集について

○奨学金貸与の対象	・本町住民の子第であること。 ・身体健康で、学力及び素養の優れたもの。 ・学業の支弁が困難なもの。																														
○奨学金貸与金額	<table border="1"> <tr> <td>月額貸付金(無利子)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・高等学校</td> <td>1か月</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>・短期大学</td> <td>1か月</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>・大学</td> <td>1か月</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>・町長の認める教育機関</td> <td>1か月</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>入学準備金(無利子 選択可)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・高等学校</td> <td></td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>・短期大学</td> <td></td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>・大学</td> <td></td> <td>250,000円</td> </tr> <tr> <td>・町長の認める教育機関</td> <td></td> <td>100,000円</td> </tr> </table>	月額貸付金(無利子)			・高等学校	1か月	40,000円	・短期大学	1か月	40,000円	・大学	1か月	50,000円	・町長の認める教育機関	1か月	40,000円	入学準備金(無利子 選択可)			・高等学校		100,000円	・短期大学		100,000円	・大学		250,000円	・町長の認める教育機関		100,000円
月額貸付金(無利子)																															
・高等学校	1か月	40,000円																													
・短期大学	1か月	40,000円																													
・大学	1か月	50,000円																													
・町長の認める教育機関	1か月	40,000円																													
入学準備金(無利子 選択可)																															
・高等学校		100,000円																													
・短期大学		100,000円																													
・大学		250,000円																													
・町長の認める教育機関		100,000円																													

▲奨学金チラシ抜粋

う仮称ではあります。創設したらどうかというふうにも考えております。その財源として、ふるさと納税で人材育成基金に寄附されている方も一定程度昨年からおられます。現在の人材育成基金のみならず、その他にも財源対策を考え、所管する教育委員会とも協議を進めていきたいと思っております。

総務常任委員会

道内所管事務調査

令和4年10月4日から7日にかけて、総務常任委員会が実施した所管事務の調査内容や調査地の現状及び「調査事項に係る所見」について、その要旨をお伝えいたします。

旭川市

・道立「北の森づくり専門学院」について

令和2年4月に開校した道立の専修学校であり、道内の林業関係企業等への就職を希望する高校卒業程度の学力を有する40歳以下の者を就学要件としています。学年定員は40名であり、修学期間の2年間は、狩猟免許をはじめとする14もの資格取得の講習を実施し、即戦力となる人材を養成しています。



▲北の森づくり専門学院との意見交換

学校の校舎は、スギ・カラマツ・トドマツの道産材を使用し、暖房材は木質バイオマスボイラーを設置しています。学院の魅力としては、大きく3つあります。

1つ目は、山のスペシャリストを目指す。森林科学、森林経営、施業技術、林業機械、木材利用、総合学習などを広く学ぶカリキュラムを組み、林業・木材産業で就労するための技術定着に向けた反復練習や基礎・応用実習など、体系的な指導により確かなスキル

アップに繋がっています。

2つ目は、未来志向のビジョンを育てる多様な実習プログラム。2年間で進む授業の3分の2が実習であり、現場での学びを重視して実践力を養成、また、森林経営のプラン作成や地域課題の解決など、自ら考え行動する力を養う実習も豊富に取り入れられています。

3つ目は、北海道がまるごとキャンパス。道内全域をフィールドとし、地域の様々な森林や製材工場などで実習や



▲北の森づくり専門学院施設見学

インターシップなどを実施、実習を通じて自分に合った就業分野や地域を見つけやすく、卒業後の就業先の選択に結びつけています。

授業では、高性能林業機械の操作シミュレータを11台導入し、経験のない生徒も安全に繰り返し学ぶことができるよう、林業機械操作の基礎技術の養成を実施しています。また、林業先進地であるフィンランドとの教育連携や、タブレット端末を生徒全員に配布するなど、ICTを活用し

たDXの取り組みも行われています。

就職先については、全道各地の森林組合や企業等、内定率・進路決定率ともに100%であり、林業に対する意欲あふれた人材を道内に輩出しております。

本町のほか、オホーツク管内に林業科の設置している高校はなく、林業に関わる担い手の確保は容易ではありませんが、今後この学院からの人材確保に着眼し、行政のみならず、町内の各林業関係機関と情報を共有し、早急に林業関係の人材確保に努めることが急務であると考えます。

〈白老町〉

・「ウポポイ」民族共生象徴空間について

この施設は、もともとこの地にあった町立のアイヌ民族資料館を国立アイヌ民族博物館に建て替えたものであり、アイヌ文化の復興と発展のための拠点として、将来に向けて先住民族の尊厳を尊重し、

差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴として整備されたものです。

施設は、博物館エリアを中心に、西エリアと東エリアの大きく3つのエリアからなり、見学・体験交流・体験学習などができるようになっています。

北海道の地名のほとんど山や川などの多くがアイヌ語であり、置戸町の町名もオケトウンナイ（鹿の皮を干すところ）からきています。また、置戸町の住人第1号も平村工レコーク氏であり本町の礎でもあります。

今後とも置戸町の郷土資料館を中心とした整備や学習を行い、町の歴史を大切にしながら、将来へ繋げるための必要性を改めて感じました。

〈八雲町〉

・株式会社青年舎「大閔牧場」について

八雲町の農家戸数は197戸、耕地面積6,670ヘク

タール、生産額89億円のうち畜産で約78億円であり、農業生産額の88%を占める酪農地帯であります。

八雲町は、平成28年頃酪農懇談会の中で集落の高齢化や後継者問題等多くの課題を聞き取り、法人化による担い手対策を検討し、新規就農希望者の研修機能と生乳生産量の拡大、また、地域振興や農業振興を目指すことを目的に研修牧場を整備することとなりました。

平成29年4月に研修牧場の



▶大閔牧場牛舎内

整備にあたり、道農政部より職員派遣を受け、平成31年4月には町役場農林課内に研修牧場係を新設しました。

牧場の候補地として「上八雲地区」が選定され、研修牧場の設計を開始、令和元年6月事業母体となる「株式会社青年舎」を設立、牧場規模は参加酪農家の草地約300ヘクタールを基盤に総飼養頭数1,300頭のうち590頭の経産牛を最新のロボット8台とバラレルパーラーで搾乳年間6,500トンの出荷を



▲搾乳ロボットによる搾乳作業

目標とし、令和3年4月に生乳生産をスタートさせています。

また、敷地内にはバイオプラントを建設中で、令和4年末に完成予定、令和6年には売電により約7,300万円の収入を見込んでいます。

総事業費約39億円のうち町補助金約20億5,000万円ですが、過疎債やふるさと納税の活用により、町の負担は実質約5億円となっております。さらには施設建設の大半が八雲町内のJV企業によること

から、地域振興にも寄与されております。

急激に進む過疎化、離農者の増加に伴う地域の限界集落化に対し、国の有利な財源を活用したメガファームの設立により、雇用の創出と新規就農を目指す酪農家の担い手育成、農業振興にも研修牧場は大いに期待できるものであると感じました。

〈東川町〉

・町立「東川日本語学校」について

東川町は、「写真の町」を軸としてまちづくりを進めており、「君の椅子プロジェクト」等は、まさに先駆的な取り組みで置戸町の「ファーストブックプレゼント」「すくすくギフト」事業等で参考にした事例の多い町でもあります。

東川日本語学校は、平成21年に東川町短期日本語・日本文化研修事業を開始し、平成26年度までの5年間事業を実施、約1,000名の学生を

受け入れ、日本語教育を通して世界各国と交流することで、多文化共生社会実現の推進として、全国初となる公立の日本語学校です。平成27年8月26日正式に日本語教育機関として認可され、平成27年10月1日に東川町立東川日本語学校として開校いたしました。

学校の設立目的として

①日本語、日本文化を世界に広め、日本語教育を通して国際貢献を行う。

②東川町を世界に向けてPRし、世界に開かれたま

ちづくりを推進する。
③交流人口を増やし、地域及び地域経済の活性化を図る。

学校概要として、設置コースは1年で募集定員100名、学費は1年コースで86万円となっております。

各国からの入学実績では、韓国・台湾・中国・タイ・ベトナム・インドネシアなど開校時の6か月コースでは現在まで計217名、1年コースでは計270名と大勢の卒業生を輩出し、それぞれの国々



▲東川町との意見交換

に戻り活躍したり、また、日本で就職し、地域のために大きく貢献されています。

現在、置戸町の地域おこし協力隊のなかで、この学校の卒業生が3名活躍しています。3名とも大変優秀であり、日本語はもとより、多くの言語、そして知識を持ち合わせた優れた人材であります。

本町も人手不足の解消と定住対策としてだけではなく、優秀な人材確保という意味合いで、東川町の外国人日本語学校との関わりを今後もさら



▲東川日本語学校学生との交流

に持つていくべきと考えます。就職先として本町へ迎え入れ、置戸高校福祉科との連携は勿論ですが、今後のグローバルな国際社会を視野に入れたまちづくりが必須であると考えます。

東川日本語学校との連携を密にすること、まずは、「外国人介護福祉人材育成支援協議会」の加入を置戸町も本格的に検討し、新しいまちづくりの一つとして、早急に取り進めていくべきと思われます。

委員会の活動状況

令和4年10月下旬から
令和5年1月中旬まで

の向上対策について

【11月17日】

▽事業組合の委託状況（町道維持管理業務外直営作業）と今後の課題について

▽高齢化社会における除排雪対策について

▽児童館の方向性（進捗状況）について

▽コロナ禍における各種行事の実施状況について

▽食のまちづくりの継承策について

▽スキー場・パークゴルフ場（シニア有料化後）の運営状況について

議員協議会

【11月28日】

▽第7回置戸町議会臨時会の運営等について

決算審査特別委員会

【10月31日～11月7日】

▽令和3年度各会計決算の書類審査及びヒアリング

【12月14日】

▽第8回置戸町議会定例会の運営等について

【11月7日】

▽令和3年度各会計決算の審査結果決定

議会運営委員会

【11月28日】

▽第7回置戸町議会臨時会の運営等について

【12月7日】

▽第8回置戸町議会定例会の運営等について

総務常任委員会

【10月19日】

▽特別養護老人ホームの改築と施設設備の状況について

▽両ホームの運営改善に伴う検討課題取り組みの進捗について

▽特定検診の検診率と受診率

議会広報特別委員会

【1月6日】

▽議会広報第204号のクリニックと第205号の編集について

編集後記

議会活性化の一つの取り組みとして、昨年12月定例会より議場にビデオカメラが導入されて1年が経過しました。質問者である議員、答弁者の執行機関側も慣れとともに充実した議論が交わされているように思います。

今期定例会に提出された議案は議案11件、同意1件でありましたが、何れも可決、同意となりました。主な内容としては、令和5年4月1日から置戸町簡易水道設置条例を置戸町公営企業の設置等に関する条例に改めることになり、公営企業会計が導入されることや、町職員の定年等に関する条例の改正では、職員の定年現行60年を65年に改め、経過措置として令和5年4月1

日から令和13年3月31日まで2年ごとに1年改めるとし、令和13年4月1日からは65年となることとなりました。また、議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の改正では、平成10年4月1日の引き上げを最後に平成15年1月1日以降平成25年7月1日までに4度の減額、令和4年の現在まで19年間全道、オホーツク管内平均以下でありましたが、この度の改正により、来期実施の統一地方選には現役世代と女性議員の不足が解消され、活発な議論の展開が図られるよう期待するものです。

コロナ禍の収束を見ることができないまま、行動制限のない年明けとなりますが、皆様にとって健やかで輝かしい新年でありますことを願っています。

（阿部 光久）

議会を傍聴してみませんか？

議会の動きをあなたの目と耳で！！

- ◇ 定例会は、3月・6月・9月・12月の4回開かれます。
- ◇ 臨時会は、必要の都度開かれます。
- ◇ ホームページ <http://www.town.oketo.hokkaido.jp>